

2018年3月スタート

中小企業診断士養成課程 第29期生募集要項

- 研修期間 平成30年3月23日(金)～平成30年9月28日(金)
- 募集定員 80名
- 研修場所 中小企業大学校東京校

〔応募受付期間〕平成29年9月6日(水)～10月31日(火)必着



URL <http://www.smrj.go.jp/inst/tokyo/>

募集要項

| | |
|------------------------|----|
| 1. 実施目的 | 1 |
| 2. 応募条件 | 1 |
| 3. 応募から開講までのスケジュール | 1 |
| 4. 申込方法 | 2 |
| 5. 選考方法 | 4 |
| 6. 合格発表 | 4 |
| 7. 受講料 | 5 |
| 8. 個人情報の取り扱い | 5 |
| 9. その他に関するQ & A | 5 |
| 受講申込書（機関受講） 記入例 | 6 |
| 受講申込書（個人受講） 記入例 | 7 |
| 推薦書 記入例 | 8 |
| 履歴書 記入例 | 9 |
| 身上書 記入例 | 10 |
| 審査資料 テーマと作成上の注意 | 11 |
| 受付票・面接票・写真票・返信用ラベル 記入例 | 12 |
| 健康診断書 記入例 | 13 |

募集要項

1. 実施目的

本養成課程では、中小企業への経営支援を通じて、地域・社会の発展に積極的に貢献する中小企業診断士を養成します。

2. 応募条件

1. の実施目的を理解し、以下の条件を満たす方（年齢は問いません）

- (1) 中小企業診断士第1次試験（以下、第1次試験）合格者のうち以下の方
 - ① 平成28年度及び平成29年度の第1次試験合格者
 - ② 平成12年度以前の合格者（平成13年度以降に第2次試験を受験した方及び平成18年度以降に当養成課程又は登録養成課程を受講した方を除く）
- (2) 心身ともに健全で約6ヶ月間の研修を受講し得ると判断できる方
- (3) 開講時点で実務経験（アルバイト・パートは含まない）を概ね2年間以上有する方
- (4) パソコン操作の基礎知識（文書作成・表計算・プレゼンテーションの各ソフトを使いデータの並べ替え・グラフ化等の基本操作が行える）を有し、開講時にノートパソコンを持参できる方
- (5) 本養成課程修了後は中小企業診断士の知識・経験・スキルを中小企業の経営支援や地域経済の発展に積極的に役立てたい方・中小企業診断士の資格取得自体が目的ではない方

3. 応募から開講までのスケジュール

- 応募書類受付期間（平成29年9月6日（水）～10月31日（火））
- 受付票送付（応募書類受理後に受付番号を記載した受付票を送付）
- 書面審査
- 面接予定者をホームページで発表（平成29年11月13日（月））
- 面接決定通知書送付（面接票等を送付）
- 面接審査（平成29年11月25日（土））（面接票、健康診断書を持参）
- 受講決定者・補欠者をホームページで発表（平成29年12月8日（金））
- 受講決定通知書送付
- 受講料納付、受講同意書・第1次試験合格証書（原本）提出（平成29年12月9日（土）～平成30年1月19日（金））
- 教材の一部を事前送付
- 開講（平成30年3月23日（金））

◆応募条件に関する留意点

①実務経験年数について

- ・開講時点で企業等への就業経験（業種・職種は問いません）を2年間程度以上有し、社会人として基本的な常識、マナーを有すると判断できる方を応募の対象者とさせていただきます。
- ・派遣社員として勤務されている方は、派遣先企業の業務に従事した期間を実務経験年数とすることができますが、派遣会社への登録のみで業務に従事していない期間は含まれません。

②第1次試験の合格と応募について

- ・第1次試験の一部の「科目合格」では応募要件となりません。第1次試験の「試験合格者」が本養成課程の応募対象者となります。
- ・本養成課程には、第1次試験に合格した年度とその翌年度の開講コースに応募できます。

③東京校の養成課程と第2次試験との併願について

- ・本養成課程と第2次試験は併願できますが、第2次試験の合格者は養成課程の趣旨に鑑み受け入れておりません。仮に併願されている方が第2次試験に合格された場合には、その時点で本校養成課程の受験を辞退していただきます。

④旧制度合格者（平成12年度以前の第1次試験合格者）について

- ・平成12年度以前の制度で新第1次試験に相当するものに合格している方（平成13年度以降に第2次試験を受験した方を除く。また、平成13年度以降の新第1次試験に合格し、第2次試験を受験した場合も除く。）については、1回に限り第2次試験の受験又は平成18年度以降に本養成課程若しくは国に登録された登録養成課程の受講が可能ですが、第2次試験と本養成課程又は登録養成課程の複数を受験又は受講することはできません。

4. 申込方法

(1) 受付手数料の納入

- ① 受付手数料5,000円(税込)を下記の銀行口座へ先にお振込みいただいた後、応募書類を受付期間内に送付してください。
- ② 専用の振込用紙はありません。各銀行に備え付けの用紙、ATM等をご利用ください。
- ③ 振込用紙の控え又は振込金額・日時・振込先が記載された利用明細書等のコピー(サイズはA4版)を応募書類としてご提出いただきます。
- ④ 必ず電信振込指定をお願いします。(文書振込みはお使いいただけません。)
- ⑤ 振込先

| |
|--|
| りそな銀行 東大和支店 普通預金 NO. 442351 口座名義 <small>ドク</small> 独立行政法人 <small>チュウショウキギョウキバンセイビキコウ</small> 中小企業基盤整備機構 |
|--|

⑥ その他

- ・納入された受付手数料はやむを得ず受講を取りやめる場合でも返却できません。
- ・「振込日指定」により受付手数料をお振込みいただく場合は、指定された振込日以降に下記の応募書類が到着するようにご手配ください。

◆受付手数料に関する留意点

① 振込名義人について

- ・受付手数料の振込名義は、機関派遣については所属機関名にしてください。
- ・個人受講については本人名を振込名義にしてください。

② 同一機関で応募者が複数の場合

- ・同一機関で応募者が複数の場合、受付手数料の振込みは一括で行って構いませんが、振込書類のコピーは各々の応募書類に1部ずつ添付してご提出ください。

(2) 応募書類

応募書類(下記③⑧を除く)は当校のホームページからダウンロードした電子データに直接入力して各1部作成してください。手書きの書類は失格とします。

- ① 受講申込書
- ② 推薦書(機関派遣で申込み方について、派遣元機関から提出していただきます)
- ③ 第1次試験合格証書のコピー(受講決定時は原本を提出)
- ④ 履歴書(写真貼付)
- ⑤ 身上書
- ⑥ 審査資料(小論文・原稿用紙2枚以内)
- ⑦ 受付票・面接票・写真票(写真貼付)・返信用ラベル
- ⑧ 受付手数料を振り込んだことを証する書面

◆応募書類に関する留意点

① 応募書類の基本事項について

- ・上記8種の応募書類以外は同封しないでください。(送付状等は不要です)
- ・ご提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ・記入漏れ・押印漏れ、写真の貼り付け忘れ等の不備がないか、よくご確認ください。
- ・用紙サイズはA4に統一し、上記の書類を折り曲げずに番号順に「クリップ止め」でセットし、(3)の送付先へお送りください。

② 応募書類の作成方法について

- ・すべての応募書類はパソコン入力により作成してください。手書きは失格となります。文字以外の「○」の記入等も手書きではなく、必ずパソコン入力してください。
- ・応募書類の様式は必ず第29期募集要項でダウンロードした様式をご使用ください。(第28期以前にダウンロードした様式は使用できません。)

③機関派遣で受講する場合の受講申込書と推薦書の「所属長役職」、「所属長名」及び公印について

- ・所属長は、当校からの特段の指定はありません。本件事務処理の関係などでご都合の良い所属長をご記入ください。また、所属長の役職名での公印が無い場合には、私印で構いません。なお、同一機関で複数名受講される場合は所属長を同一人にしてください。

④返信用ラベルについて

- ・返信用ラベルの送付先は、受講者本人、事務連絡者など、本件事務処理の関係でご都合の良い方をご記入ください。
- ・ラベルシートに印刷する必要はありません。通常のA4用紙に印刷してください。

⑤写真について

- ・応募書類に使用する写真は、3ヶ月以内に撮影した同一の写真（縦4.5cm×横3.5cm白黒でもカラーでも可、脱帽正面向、胸から上の半身）で、背景は無地で明瞭な証明写真（不鮮明な場合は再提出していただきます）を貼り付けてください。
- ・面接の際にメガネを使用する場合は、メガネを着用して撮影してください。
- ・面接当日に応募書類に貼付された写真が本人と著しく異なる場合は、身分証明書等により本人確認をする場合がありますのでご了承ください。

(3) 応募書類の送付

- ①送付先 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5
 中小企業大学校東京校 支援研修課 養成課程担当
 電話 042-565-1273 Fax 042-590-2686

②封筒

- ・角2サイズ（240mm×332mm）の封筒へ書類を折り曲げずに封入してください。
- ・封筒の表左隅に、診断士養成課程申込書類在中と朱書きしてください。

◆書類送付に関する留意点

①送付の方法について

- ・応募書類は郵送または宅配便にてお送りください。
- ・東京校への応募書類の持込み、FAX、E-mailでの申込みは受付けておりません。

②同一機関で応募者が複数の場合

- ・同一機関で応募者が複数の場合には、応募書類は同じ封筒に封入して構いません。

(4) 書類の受付期間（メ切厳守）

- ・平成29年9月6日（水）～10月31日（火）必着

※受付期間を過ぎて到着した応募書類は無効となります。

◆書類の受付に関する留意点

①書類到着の確認について

- ・簡易書留や特定記録郵便をご利用されることをお勧めいたします。引き換え番号をもとに、配達状況～完了までを郵便事業株式会社のホームページで検索することが可能です。

(5) 健康診断書の提出について

書面審査に合格した面接予定者の方は、面接予定者発表日に当校ホームページに掲載される様式または郵送される用紙を使用して手書きでご作成のうえ、面接日にご提出ください。

5. 選考方法

(1) 書面審査

- ① 応募の際に下記テーマに基づき作成した800字以内の小論文を提出していただきます。

【第29期審査テーマ】

公的な資格である中小企業診断士には事業者の支援にとどまらず、広く社会・地域に貢献することも期待されています。

あなたは、あなた自身に求められる中小企業診断士像をどのように捉えていますか。

また、その中小企業診断士像に近づくため、当校でどのような心構えで何を学ぼうと思っていますか。

400字詰め原稿用紙2枚以内で、なるべく多くの行を使って具体的に記述してください。

- ② 提出された小論文は、東京校に設置した受入審査委員会において当養成課程の実施目的や書面審査基準に基づいて評価・選考を行い、書面合格者を面接予定者として決定します。

(2) 面接審査

書面審査に合格した面接予定者を対象に東京校内にて面接審査を実施し、その結果を受入審査委員会において審査し、面接合格者（受講決定者）等を決定します。

6. 合格発表

(1) 面接予定者の発表

- ① 発表日時：平成29年11月13日（月）14：00
- ② 発表方法：当校のホームページに受付番号を掲載します。

(2) 受講決定者発表

- ① 発表日時：平成29年12月8日（金）14：00
- ② 発表方法：受講決定者及び補欠者の受付番号を当校のホームページに掲載します。

※ホームページのURL <http://www.smrj.go.jp/inst/tokyo/>

(3) 結果の通知

書面審査及び面接審査の結果は、ホームページでの合格発表の当日に本人または派遣所属長に文書で通知（郵送）します。

書面審査及び面接審査の得点等についてはお知らせしていませんのでご了承ください。

(4) 補欠者の取り扱いについて

合格者の受講辞退が生じた場合には、随時、補欠者の方に対してお電話で繰上げ受講の意思確認を行った後、受講決定通知書等を発送します。

◆書面審査及び面接審査の結果発表に関する留意点

①受付番号について

- ・応募書類受理後、当校から受付番号を記入した「受付票」が送付されますので、書面審査及び面接審査の結果発表は受付票の番号でご確認ください。

②合否の問い合わせについて

- ・面接予定者、受講決定者のそれぞれの合否発表に関する電話等によるお問い合わせには一切お答えできません。

7. 受講料 230万円（税込）

※ただし、下表の要件を満たす場合は118万3千円（税込）

受講者が以下の1.から3.の機関に所属する職員で、各機関が現場で中小企業診断士として中小企業の支援業務に従事させることを前提に派遣する場合

1. 国及び地方公共団体（独立行政法人を含む）
2. 中小企業支援法第7条第1項に規定する法人
例：公益財団法人●●県産業振興センター
公益財団法人▲▲市中小企業支援センター
3. 中小企業関係団体
(1) 商工会議所及び日本商工会議所 (2) 商工会及び都道府県商工会連合会並びに全国商工会連合会
(3) 都道府県中小企業団体中央会及び全国中小企業団体中央会
(4) 都道府県等信用保証協会及び全国信用保証協会連合会 (5) 全国中小企業取引振興協会

※受講料の納入

- ・納入期限 平成30年1月19日（金）
- ・納入方法 受講決定者へ送付する通知書に記載された納入方法に従い、原則全額前払いで受講料を納入していただきます。ただし、受講料230万円の対象者に限り、一括でお支払いできない場合には115万円ずつの分割納付にも対応致します。詳細については受講決定者へ送付する文書にてお知らせいたします。

※その他の経費負担

①実習に伴う経費

- ・約50日程度の実習を予定しております（実習企業は関東圏内の中小企業を予定）。実習に係る資料収集費、交通費、宿泊費等について、受講者または派遣元機関で負担していただきます。訪問先実習企業の場所にもよりますが、別途30万円程度かかる場合があります。

②入寮に伴う経費

- ・同じ敷地内に併設する東大和寮に入寮される場合の宿泊料は、1泊2,700円（朝食サービス／金・土・祝前日宿泊は、朝食なし）。ただし面接審査時の宿泊料は3,000円（朝食なし）となります（全て税込）。なお、入寮予定日や面接審査に係る宿泊の際、当日22:00までの連絡なしの不泊はキャンセル料（1泊）が発生します。寮に関するお問い合わせは東大和寮のフロント「042-564-1011」へ直接お問い合わせください。

8. 個人情報の取り扱い

本養成課程の応募のためにご提出をいただいた個人情報については、第29期 中小企業診断士養成課程における選考及びそれに伴う事務処理に関してのみ使用します。

9. その他に関するQ&A

Q1：受講期間中に退校となることや、修了できない場合はありますか？

A1：あります。研修で学んだ内容に関して修得水準に達しない場合は期の途中でも退校となり、修了証書は交付されません。所定の出席率に達しない場合も修了証書は交付されません。

Q2：他の中小企業大学校で開講する予定はありますか？

A2：東京校以外での当養成課程の開講は現在予定されておりません。

Q3：東大和寮には必ず入寮する必要はありますか？

A3：入寮は任意です。

Q4：教育訓練給付金が支給されるコースに該当しますか？

A4：本コースは該当しません。

Q5：働きながら、あるいはダブルスクールでの受講は可能ですか？

A5：昼間の演習・実習を想定しており、時間終了後もかなりの事前学習等が必須となります。働きながら、あるいはダブルスクールでの受講は難しいと思われます。

Q6：失業保険を受給しながら受講できる、職業訓練校に認定されていますか？

A6：職業訓練校には認定されていません。

Q7：自宅から通いたいのですが自動車等での通学は可能ですか？

A7：研修生用の駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関をご利用ください。